

## 令和6年度鴨川市学校給食センター運営委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年7月30日(火) 午後3時から午後4時25分まで
- 2 場 所 鴨川市学校給食センター2階会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 4人  
小越友委員、平野朋美委員、小畠絵美委員、野澤憲子委員
  - (2) 協力委員 1人  
関口和則協力委員
  - (3) 鈴木希彦教育長
  - (4) 山口昌宏教育次長
  - (5) 事務局 4人  
鈴木昭彦課長、尾形美樹課長補佐、代見郁夫係長、井藤昌子栄養教諭
- 4 欠席者 2人  
小橋孝介委員、岡野美智代協力委員
- 5 傍聴者 なし

### 会議の概要

- 1 開会 司会：尾形課長補佐

司会：

皆さんこんにちは。ただ今から、令和6年度鴨川市学校給食センター運営委員会会議を開催いたします。

お手元に、鴨川市附属機関設置条例及び鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領をご用意させていただきました。

本日、小橋委員からは、業務の都合で欠席との連絡を受けております。

鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定により、この会議の成立につきましては、委員の過半数の出席が必要とありますが、4人の委員の方のご出席をいただいておりますので、本会議は成立しますことをご報告させていただきます。なお、協力委員をお引き受けくださった安房東中学校長岡野美智代委員も、本日所用により急遽欠席となりました。

本日のこの会議ですが、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領、第7条及び第8条の規定により、会議録を作成するとともに、会議録及び会議資料は、市政情報

コーナーへの備え置きや市ホームページへの掲載を行うこととなっております。正確な議事録を作成するため、本会議を録音させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。では、レコーダーを設置させていただきます。

これからご審議いただく前に、附属機関の説明をさせていただきます。

(附属機関の説明)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第3条にありますように、附属機関の会議は、公開することが原則となっておりますが、本日は傍聴を希望する方はいらっしゃいませんでした。

## 2 委嘱状交付

(教育長から、今年度からの任期となった3人の委員に委嘱状を交付)

## 3 教育長挨拶

教育長：

こんにちは。皆様、お忙しいと思われませんが、本日は会議にお越しくささいましてありがとうございます。本日は、年1回の会議ではありますが、新たに3人の方に委嘱状を交付させていただき、皆様方の任期は来年5月31日まででありますことから、今後も引き続き給食に関してお気づきの点などがありましたら、ご意見などをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

給食センターでは、令和元年度から民間業者に調理などの業務を委託しておりまして、今年6年目となりました。当初3年の契約でしたが、業務がうまく回り内容が良くなったと評価を得ることができ、3年後にまた2回目の契約をする業者を募り、選定の結果、同じ業者と契約することができております。それからまた3年目となり、今年度は3回目の契約となる業者を募集するということになっています。この間、給食センターの調理場はエアコンが無く、非常に暑い中での作業をしていただいております。また調理器具なども古くなってきておりました。そこで、今年度は、施設などの大がかりな改修工事を行って、器具なども揃えようということになりました。エアコンも入れます。その中で、来年度から調理などをやっていただく業者を公募しようということですので、この1年はとても大事な年になるということをご承知いただきたいと思います。

話は変わりまして、コロナの下で給食は黙食でしたが、やっと今、グループで向かい合って食べる以前のような様子が戻ってきました。そこで、給食センターの職員も給食参観で学校を回り、子ども達からは、給食の味や献立、さらに食材に関する意見や希望を聞くなど、工夫を凝らして、進歩、向上を目指しています。

さて、本日の議題ですが、1つ目として、学校給食センター調理及び配送等業務委託

仕様書（案）について、2つ目として、学校給食センター調理及び配送等業務委託プロポーザル実施要項（案）について、最後に、学校給食センター調理及び配送等業務委託業者選定委員会設置要領（案）についてです。この3件について、皆様にご審議をいただきます。この学校給食センター運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項についてご審議いただく機関でございます。この後、事務局より報告及び議案につきまして説明がありますので、忌憚のないご意見などを頂戴したく存じます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 自己紹介

（事務局、委員、協力委員の順で自己紹介）

#### 5 役員選出

司会：

会長、副会長の選出です。会長、副会長をどのように選出いたしますか。

（意見なし）

ご意見が無いようであれば、事務局案を提示させていただければと思います。

会長には、鴨川市公立学校PTA連絡協議会会計の小越友委員、副会長には、鴨川市公立学校PTA連絡協議会母親代表の平野朋美委員を推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（意見なし）

異議が無いようですので、会長には小越友委員、副会長には平野朋美委員を選出しますので、よろしくお願いいたします。

会議の進行については、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項に基づき、会長が議長となります。小越会長、議長席にお願いします。

会長：

ただ今、会長に選任されました今年度市P連の会計を務めております小越です。不慣れではありますが、滞りなく会議を進めて参りたいと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。

会議次第、6報告に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、私からの指名でよろしいでしょうか。

（了承）

それでは、安房健康福祉センター鴨川地域保健センターの副センター長、野澤憲子委員をお願いしたいと思います。野澤委員、よろしくお願いいたします。

（了承）

## 6 報告

議長：小越会長

### (1) 令和6年度学校給食センターの概要及び業務計画について

事務局：

(資料「報告1」の説明)

議長：

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見、ございますか。

(意見なし)

無いようですので、報告(1)についてはよろしいでしょうか。

(了承)

### (2) 学校給食センター設備改修等事業について

事務局：

(資料「報告2」の説明)

議長：

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見、ございますか。

(意見なし)

無いようですので、報告(2)についてはよろしいでしょうか。

(了承)

### (3) 令和5年度決算及び令和6年度予算について

事務局：

(資料「報告3」の説明)

議長：

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見、ございますか。

(意見なし)

無いようですので、報告(3)についてはよろしいでしょうか。

(了承)

### (4) 令和5年度教育委員会の点検と評価について

事務局：

(資料「報告4」の説明)

議長：

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見、ございますか。

(意見なし)

無いようですので、報告（４）についてはよろしいでしょうか。

(了承)

## 7 議題

議長：小越会長

### (1) 学校給食センター調理及び配送等業務委託仕様書（案）について

事務局：

(資料「議題1」の説明)

議長：

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見、ございますか。

平野委員：

質問です。市の栄養士の方が考えた献立を基に、委託業者の方が給食を作っているということでもいいのでしょうか。

事務局：

はい。厳密に言うと栄養教諭の身分は県職員なのですが、市の仕事をしておりまして、市の業務として献立を作成し、調理の指示をしております。それに基づいて、委託業者が調理をし、学校に配るということになっています。

平野委員：

その献立は、子どもや学校に意見などを聞いて作っているものということなのですね。

事務局：

はい。栄養のことをまず考えたうえで、できる限り意見を反映できるよう努めています。参考にさせてもらっています。

議長：

私からも質問していいですか。給食センターに勤めている方は、全て委託業者の方ですか。

事務局：

事務職員は市の職員ですが、それ以外はそうです。

議長：

現場で働いてる方はほとんどということですか。

事務局：

現場で働いてる方は、全て委託業者の方です。

議長：

委託業者の方は、県外や市外からの方ですか。

事務局：

地元の方がほとんどです。店長は千葉市の方で、勝浦市や南房総市の方もいらっしゃいますが、だいたい市内の方です。今、全部で26名の方がお仕事されています。

議長：

委託業者の方がされているお仕事というのは、人を集めて調理させているということでしょうか。

事務局：

調理と配送、回収です。調理したものを、学級ごとに配缶して、学校へ配送し、食べ終わったものを学校から回収するという業務をさせていただいております。

議長：

わかりました。ありがとうございました。ほかに、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

野澤委員：

説明ありがとうございました。後学のために教えていただきたいのですが。17ページの「従事者の健康管理」の「検便」のところで、「陽性の場合は…適切な処置をとること。」と書かれているのですが、この辺をもう少し具体的に詳しく、現状を教えていただきたいです。

事務局：

疑陽性でも、疑われた時点でその従事者は出勤を停止させています。委託業者からその従事者に検査キットを送付して、陰性になったことが確認できた後に出勤していただいております。また、陰性になったとしても、発熱や下痢などの症状があれば、症状が解消されない限りは、店長の判断により出勤させないという対応がされております。

野澤委員：

ありがとうございました。ここに書かれている「赤痢菌、パラチフス菌、腸管出血性

大腸菌」の感染症は、診断が確定した場合には、感染症法上の3類感染症で、保健所への届出が必要な疾患となっていて、これは医師が届出しないといけないものですので、確定の診断が必要になってきます。委託業者に協力医がいらして診断しているという理解でよろしいでしょうか。

事務局：

委託業者に産業医がいるかどうかまでは把握できてないのですが、陽性が出れば店長の指示により医療機関を受診させ、医師の診断をもらうといった対応はしております。産業医がいるかどうかについては、後ほど確認しておきます。

野澤委員：

はい。それにより医師の診断が出るということですね。ありがとうございました。

もう1つ。19ページの「提出書類」の表で、細菌検査（検便）結果報告書は、実施後直ちに提出ということになっていますが、教育委員会にすぐに情報が行くということでしょうか。

事務局：

はい。そうです。

野澤委員：

承知しました。ありがとうございました。

議長：

はい。ありがとうございました。ほかに、ご意見、ご質問ありますか。

小畠委員：

はい。業務内容の(10)その他のところに、残菜量調査を年2回以上行うとありますね。子どもが言ったことなのですが、これがある日は、先生が子ども達に残さないように言って、クラスで競争させるような雰囲気になってると。子どもが、その日ばかりは、「今日はすごくいっぱい食べてきた。」と言って、毎日残さないように食べようって言われるのならまだわかるのですが、それって、調査の意味があるのかなと思ってしまいます。先生方も、子ども達に、その日にだけ残さないよう言うのもどうかなとも思います。

議長：

調査するという事は、県に報告するとか、小学校ごとで競わせてるとか、何かあるのでしょうか。

関口委員：

いえ。競うことはありません。残菜量調査の結果は受け取りますので、自校がどうな

のかという参考として受けるに留めます。特に小学生ですと、子どもの食べる量は個人で違いますので、私も時々給食の時間に各教室を回りますが、先生も配慮はしています。自校は少人数ということもあり、先生が配膳するときに量を加減したり、多く食べられる子にはおかわりさせたりしています。栄養のことを考え、「苦手なものも少しずつ食べようね。」という声かけをしたり、給食センターの栄養士さんに、学校で食育としてお話をしていただき、残さず食べることの必要性を学ばせたり、そういうことはやっていますが、調査の日だけ無理に食べさせることはないかと思います。たまたま、鴨川小学校さんは、先生ががんばっちゃったのかなど。あまり極端なことはないとは思いますが。

事務局：

教育委員会から、残菜量調査があるから残さないように、というような指導はしてませんが、小島委員がおっしゃるとおり、その日ばかりいっぱい食べようと言うのでは、意味がないと思います。残菜量調査は、栄養教諭が行っているもので、その目的は、今後の献立を作成するための参考にすることです。自分達が考えた献立が、どのくらい食べられたかを見ることで、味や量などを考えています。県などに報告するものではありません。残菜量が多いのは和食の日で、魚や野菜が多く残る傾向です。私（栄養教諭）は、鴨川小学校の所属であり、学校で先生に、魚や野菜をもう少し食べてほしいという話をしたことがあり、それが先生や子ども達の負担になってしまっていたら申し訳ないと思いましたが、苦手な食べ物が少しでも減っていったらいいとも思っています。

議長：

はい。ありがとうございました。ほかに、ご意見、ご質問ありますか。

（意見なし）

無いようですので、議題（１）学校給食センター調理及び配送等業務委託仕様書（案）については、案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

（了承）

それでは、学校給食センター調理及び配送等業務委託仕様書（案）は承認されました。

（２） 学校給食センター調理及び配送等業務委託プロポーザル実施要項（案）について

事務局：

（資料「議題２」の説明）

議長：

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見、ございますか。

野澤委員：

説明ありがとうございました。33 ページに、2 現地説明会とあり、日にちが9月10日

となっております、ということは2学期が始まっていて給食を提供する日ということでよろしいでしょうか。

事務局：

はい。そうです。

野澤委員：

そうですと、その下(3)留意事項の④に、「調理室などに入場する方は、必ず検便の検査結果を持参すること。…」と書いてありますが、その前に、「当日、体調不良ではないことを確認のうえ…」というような一文を加えたらと思ひまして、提案します。

議長：

事務局、どうでしょうか。

事務局：

はい。ありがとうございます。給食センターでは、常に当日の体調の確認は必要との認識であり、現在も、入場する方には窓口にて第一に健康チェックをさせていただいておりますので、その対応でよろしいかと思ひますが。

野澤委員：

そうなのですね。それでは、文章に加えなくて問題ないですね。ありがとうございます。

議長：

私からも質問いいですか。選定委員会を開いて審査があるのですが、選定基準のようなものがあるのですか。

事務局：

33 ページ、第3応募要領の1(3) 付属資料の「委託業者選定審査基準」というものがあります。この場に用意せず申し訳ございません。

議長：

あるのですね。わかりました。何か、口頭で、こんなものを希望するとかそのように聞いたりすることもできるのですか。

事務局：

評価項目がありますので、それに配点があり、点数を付けていただくことになります。

議長：

項目ごとに点数を付けるのですね。わかりました。こちらとしては、何社来るのかわ

かりませんが、1社にしぼるのに選ぶ理由を言うようなことはありませんか。

事務局：

第1次審査では、まず書類選考で、第2次審査で提案していただく3社ほどを選びたいと考えます。提案書を提出していただいた段階で、会社の信頼性などを、財務諸表や、関東あるいは千葉県内での給食委託事業の実績等を勘案したうえで、鴨川市の給食センターでどのように調理や配送などを行い、給食を提供していかれるのかということ、まずは書類上での内容を基に、選定委員さんに審査していただくことになります。

議長：

わかりました。先ほどの議題1の仕様書の中で、「市が推進している地産地消に協力すること。」というのがあったので、私としてはそれを重視してくれる業者さんがいいと思います、そのことを審査項目に入れていただけるといいと思います。

教育次長：

本市の給食事業は、賄材料の購入は、委託業者ではなく、市がやっています。皆さんからいただいている給食費を元に、市費で賄材料を購入していますので、他県であったように、委託業者が倒産し給食が提供できなくなるということは、まず起こらないです。あくまで、業務を全て委託しており、賄材料の購入については、栄養教諭が工夫を凝らしてやっていますので、その中で地産地消を推進しています。ですが、材料は、2,100食という食数を揃えることが問題で、次に価格の問題があり、多くを鴨川産というのはなかなか難しくなっており、鴨川産が無理なら近場とか千葉県産というように、極力努めている状況ですので、ご理解いただければと思います。米は、100%鴨川産です。

議長：

はい。ありがとうございました。ほかに、ご意見、ご質問ありますか。

(意見なし)

無いようですので、議題(2)学校給食センター調理及び配送等業務委託プロポーザル実施要項(案)については、案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、学校給食センター調理及び配送等業務委託プロポーザル実施要項(案)は承認されました。

(3) 学校給食センター調理及び配送等業務委託業者選定委員会設置要領(案)について

事務局：

(資料「議題3」の説明)

議長：

ただ今、事務局より説明がありました、何かご質問やご意見、ございますか。

(意見なし)

無いようですので、議題（３）学校給食センター調理及び配送等業務委託業者選定委員会設置要領（案）については、案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

(了承)

それでは、学校給食センター調理及び配送等業務委託業者選定委員会設置要領（案）は承認されました。

これまでの議題（１）から（３）について、委員の皆様からご承認をいただきましたので、事務局には遺漏ない事務の遂行について、よろしくをお願いします。

また、先ほど事務局より説明がありました、「委託業者選定委員会」別表「委員名簿」の８、学校給食センター運営委員会委員代表ですが、会長の私を選任してよろしいでしょうか。また、私が都合がつかない場合の代理として、平野副会長を選任してよろしいでしょうか。

(了承)

はい。それでは、承認をいただきましたので、委託業者選定委員会委員の学校給食センター運営委員会委員の代表としては、私が務めさせていただきます。代理として、平野副会長、よろしくをお願いします。

これにて、本日予定しておりました会議の内容は終了いたしました。以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

司会：

小越会長、会議の円滑な進行、誠にありがとうございました。元の席にお戻りいただければと思います。

## 8 その他

司会：

それでは、会議次第８のその他に移りたいと思います。せっかくの機会ですので、皆様から何かご意見などございましたらお願いします。

平野委員：

はい。学校給食センター運営委員会という組織があることを、委員になって初めて知り、今日会議に参加させていただいて、こういう機会があることは貴重だと思いました。子どもが家で時々給食の話をします。うちの子は魚が好きで家では良く食べるのに、給食の魚は皮がべちゃべちゃで見た目が悪く食べる気がなくて食べなかったとか、そういうことも言い、私も「先生に言ってみたら。」などとも言いますが、先生も給食を食べていますし、子ども達の声も、先生からの意見も、良いことも悪いことも、教育委員会に伝えて、栄養を考えてくれている方や調理してくれている方に伝わり、またその逆か

ら、「栄養のことを考えてもっと食べさせたい。」という思いがあったりと、お互いの意見などがもっと行き交うといいなと思いました。コロナの前は、保護者の給食試食会があったのに、そういう機会も無くなってしまいました。今日、栄養士さんなどの思いも本当に良くわかったので、学校現場と調理の側での声が、良い面も悪い面もお互いに届いて、繋がって行ってほしいです。あと、給食は、メニューだけでなく、学校での食べる時間などの環境がすごく大事だと思いますので、楽しく食べることができる雰囲気作りなど、先生、よろしくお願いします。

関口委員：

本当にそうですね。良い環境で食べられるよう努めていきます。

教育次長：

教育委員会としましても、残食は少ないほうが良いのですが、若干は好き嫌いもありますし、なかなかゼロというわけにはいかないと思っています。その中で、子ども達には、給食をおいしく食べていただきたいとも思っていますので、今日の皆様方からのご意見をなるべく反映できるよう、努力していきたいと考えます。

司会：

ほかに、何かありますか。

(意見無し)

無いようですので、以上をもちまして、令和6年度鴨川市学校給食センター運営委員会会議を終了させていただきます。なお、今年度の運営委員会は、本日の1回のみの予定です。本日は、誠にありがとうございました。

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をしたので署名をします。

令和6年8月13日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員会委員

氏名 野澤 憲子